

令和 5 年度

姫路市水道事業会計予算

令和 5 年度 姫路市 水道事業会計 予算

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度 姫路市 水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	265,082 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	58,873,000 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	160,855 m ³
(4) 建設改良事業の概要	
新 設 拡 張 事 業	696,165 千円
水 道 改 良 事 業	6,281,145 千円
営 業 設 備 購 入	59,133 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	(金 額)
	収 入
	(千円)
第 1 款 水 道 事 業 収 益	12,553,634
第 1 項 営 業 収 益	11,626,656
第 2 項 営 業 外 収 益	926,978
	支 出
	(千円)
第 1 款 水 道 事 業 費 用	10,667,499
第 1 項 営 業 費 用	10,235,905
第 2 項 営 業 外 費 用	411,594
第 3 項 予 備 費	20,000

水道事業会計

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,288,389 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 588,117 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,729,452 千円及び当年度分損益勘定留保資金 970,820 千円で補填するものとする。)

(科 目)	(金 額)
収 入	
	(千円)
第1款 資本的収入	3,966,749
第1項 企業債	2,000,000
第2項 国県補助金	141,095
第3項 他会計出資金	1,146,096
第4項 工事負担金	679,558
支 出	
	(千円)
第1款 資本的支出	8,255,138
第1項 建設改良費	7,036,443
第2項 企業債償還金	1,216,525
第3項 投資	500
第4項 返還金	670
第5項 予備費	1,000

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
給水装置取替業務委託経費	令和6～8年度	99,000千円
配水施設新設事業費	令和6年度	500,000千円
配水施設改良事業費	令和6～7年度	336,000千円
営業設備購入費	令和6年度	4,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
水道事業 (建設改良事業)	(千円) 2,000,000	普通貸借 又は 証券発行	年 2.5% 以内	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用 (消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,167,644千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、10,429千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、200,000千円と定める。

令和5年2月20日

姫路市長 清元秀泰

水道事業会計

令和5年度 姫路市水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業 収 益			12,553,634	
	1 営業収益		11,626,656	
		1 給 水 収 益	10,843,464	水道料金
		2 開 栓 手 数 料	15,000	
		3 分 担 金	359,921	
		4 他会計負担金	44,760	消火栓維持補修負担金
		5 そ の 他 の 営 業 収 益	363,511	下水道使用料徴収負担金等
	2 営業外収益		926,978	
		1 受 取 利 息	5,150	預金利息等
		2 他会計補助金	10,429	児童手当に係る繰出金等
		3 長 期 前 受 金 戻 入	894,280	
		4 雑 収 益	17,119	

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業 費 用			10,667,499	
	1 営業費用		10,235,905	
		1 原水及び 浄水費	2,114,877	取水送水に要する経費
		2 受水費	2,813,499	受水に要する経費
		3 配水費	773,637	配水に要する経費
		4 給水費	221,731	給水に要する経費
		5 業務費	685,550	検針、料金の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		6 総係費	308,510	事業活動全般に関連する経費
		7 減価償却費	3,199,158	
		8 資産減耗費	118,943	
	2 営業外費用		411,594	
		1 支払利息 及び企業債 取扱諸費	253,944	企業債及び借入金に対する利息
		2 消費税及び 地方消費税	150,000	
		3 雑支出	7,650	
	3 予備費		20,000	
		1 予備費	20,000	

水道事業会計

資本的収入及び支出				
		収		入
款	項	目	予定額	備考
1	資本的収入		3,966,749	
	1	企業債	2,000,000	
		1 企業債	2,000,000	建設改良費に対する企業債
	2	国県補助金	141,095	
		1 国庫補助金	141,095	水道施設整備事業等に対する補助金
	3	他会計出資金	1,146,096	
		1 他会計出資金	1,146,096	安全対策事業に係る出資金及び統合水道に係る企業債の元金償還金
	4	工事負担金	679,558	
		1 工事負担金	586,318	
		2 他会計負担金	93,240	消火栓設置負担金

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 出 支			8,255,138	
	1 建設改良費		7,036,443	
		1 新設拡張費	696,165	拡張事業費
		2 水道改良費	6,281,145	改良事業費
		3 営業設備費	59,133	営業に係る固定資産の購入費
	2 企業債還金		1,216,525	
		1 企業債償還金	1,216,525	
	3 投資		500	
		1 基金造成費	500	基金積立金
	4 返還金		670	
		1 国庫補助金返還金	670	
	5 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

水道事業会計

令和5年度姫路市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	1,510,820
減価償却費	3,199,158
資産減耗費	118,943
退職給付引当金の増減額	97,035
貸倒引当金の増減額	283
賞与等引当金の増減額(損益勘定支弁職員分)	△ 1,885
特別修繕引当金の増減額	△ 77,250
長期前受金戻入	△ 894,280
受取利息	△ 5,150
支払利息	253,944
雑支出	5,963
業務活動による未収金の増減額	15,491
業務活動による未払金の増減額	△ 22,942
貯蔵品の増減額	△ 27,231
小計	4,172,899
利息の受取額	5,150
利息の支払額	△ 253,944
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,924,105
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 6,311,333
国庫補助金等による収入	141,095
国庫補助金等返還による支出	△ 670
工事負担金による収入	593,420
基金への積立による支出	△ 500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,577,988
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債による収入	2,000,000
建設改良企業債の償還による支出	△ 1,216,525
他会計からの出資による収入	676,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,459,520
資金増減額	△ 194,363
資金期首残高	8,533,352
資金期末残高	8,338,989

給 与 費 明 細 書								
(単位千円)								
1 総 括								
区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本 年 度	2	(19) 119	244	536,673	441,547	978,464	189,180	1,167,644
前 年 度	2	(14) 123	244	532,196	478,807	1,011,247	206,348	1,217,595
比 較	0	(5) △ 4	0	4,477	△ 37,260	△ 32,783	△ 17,168	△ 49,951
() 内は短時間勤務職員を外書き								
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当		
	本 年 度	20,503	16,938	5,572	16,009	1,491		
	前 年 度	19,308	16,833	4,545	15,055	1,327		
	比 較	1,195	105	1,027	954	164		
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	退 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当		
	本 年 度	57,061	7,560	219,193	97,035	185		
	前 年 度	55,776	7,284	210,668	147,865	146		
比 較	1,285	276	8,525	△ 50,830	39			
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	災 害 補 償 基 金 負 担 金	職 員 互 助 会 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料			
	本 年 度	182,227	1,177	1,523	4,253			
	前 年 度	199,250	1,571	1,538	3,989			
	比 較	△ 17,023	△ 394	△ 15	264			

水道事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員								
(単位千円)								
区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定	合 計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計	福 利 費	
本 年 度	2	(3) 119	244	514,461	433,740	948,445	184,305	1,132,750
前 年 度	2	(2) 123	244	515,970	473,188	989,402	203,609	1,193,011
比 較	0	(1) △ 4	0	△ 1,509	△ 39,448	△ 40,957	△ 19,304	△ 60,261
() 内は短時間勤務職員を外書き								
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当		
	本 年 度	20,503	16,275	5,572	13,129	1,491		
	前 年 度	19,308	16,347	4,545	12,895	1,327		
	比 較	1,195	△ 72	1,027	234	164		
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	退 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当		
	本 年 度	57,061	7,560	214,929	97,035	185		
	前 年 度	55,776	7,284	207,695	147,865	146		
比 較	1,285	276	7,234	△ 50,830	39			
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	災 害 補 償 基 金 負 担 金	職 員 互 助 会 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料			
	本 年 度	180,437	1,177	1,523	1,168			
	前 年 度	199,250	1,571	1,538	1,250			
	比 較	△ 18,813	△ 394	△ 15	△ 82			

イ 会計年度任用職員								
								(単位千円)
区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定	合 計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計	福 利 費	
本 年 度		(16)		22,212	7,807	30,019	4,875	34,894
前 年 度		(12)		16,226	5,619	21,845	2,739	24,584
比 較		(4)		5,986	2,188	8,174	2,136	10,310
() 内は短時間勤務職員を外書き								
手 当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当	通 勤 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当				
	本 年 度	663	2,880	4,264				
	前 年 度	486	2,160	2,973				
	比 較	177	720	1,291				
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料					
	本 年 度	1,790	3,085					
	前 年 度		2,739					
	比 較	1,790	346					

水道事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	4,477	給与改定に伴う増減分	840	前年度の給与改定の状況 ・実施時期 令和4年4月 ・改定率 0.18% ・勤勉手当の0.10月分引上げ 平均昇給率 1.3%
		昇給に伴う増加分	7,466	
		その他の増減分	△ 3,829	
手当	△ 37,260	給与改定等に伴う増減分	4,608	勤勉手当の改定
		その他の増減分	△ 41,868	昇給に伴う増加分 退職給付費の減少分 人員変動等によるもの

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		行政職	技能労務職
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	342,378	327,776
	平均給与月額(円)	406,771	425,778
	平均年齢(歳・月)	45・5	49・3
令和4年1月1日現在	平均給料月額(円)	342,819	328,073
	平均給与月額(円)	414,693	416,433
	平均年齢(歳・月)	46・8	49・1

(2) 初任給

区分	行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒(円)	161,600	158,400	161,600	158,400
大学卒(円)	194,800		194,800	

(3) 級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年1月1日現在	1			1	3	5.5
	2	3	4.9	2	2	3.6
	3	11	18.0	3		
	4	(3) 22	(100.0) 36.0	4	(1) 46	(100.0) 83.6
	5	14	23.0	5	4	7.3
	6	5	8.2			
	7	4	6.6			
	8	2	3.3			
	9					
	計	(3) 61	(100.0) 100.0	計	(1) 55	(100.0) 100.0
	令和4年1月1日現在	1			1	3
2		2	3.2	2	1	1.8
3		9	14.5	3		
4		(2) 23	(66.7) 37.1	4	(3) 47	(100.0) 85.5
5		(1) 18	(33.3) 29.0	5	4	7.2
6		4	6.5			
7		5	8.1			
8		1	1.6			
計		(3) 62	(100.0) 100.0	計	(3) 55	(100.0) 100.0

() 内は短時間勤務職員を外書き

水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	事務員 技術員	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任 技術主任	係 長	課長補佐	課 長	部 長	次 長

(4) 昇 給

区 分		合 計	行 政 職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	119	65	54	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	92	51	41	
	号 給 数 内 訳	1 号給 (人)			
		2 号給 (人)			
		3 号給 (人)	4	2	2
		4 号給 (人)	71	39	32
		5 号給 (人)	10	6	4
		6 号給 (人)	1	1	
		7 号給 (人)			
	8 号給 (人)	6	3	3	
比 率 (B) / (A) (%)	77.3	78.5	75.9		

(5) 特殊勤務手当

区 分	合 計	行 政 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.3	0.1	0.4
支給対象職員の比率 (%) (令和5年1月1日現在)	36.2	14.8	60.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	2,958	3,843	2,717
代表的な特殊勤務手当の名称	交替制勤務手当、班長業務手当、検査手当		

(6) 期末手当・勤勉手当 (単位月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職務の級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
本 年 度	(1.15)	(1.15)	(2.30)	有	
	2.20	2.20	4.40		
前 年 度	(1.125)	(1.125)	(2.25)	有	
	2.15	2.15	4.30		
一般会計の制度	(1.15)	(1.15)	(2.30)	有	
	2.20	2.20	4.40		

() 内は再任用職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当 (単位月分)

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最 高 限 度	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
営業関連業務包括委託	2,300,000 (令和2年度)	令和3年度から 令和4年度まで	968,714
水道施設維持管理・運転業務委託	663,000 (令和3年度)	令和4年度	151,580
配水施設改良事業	4,448,000 (令和3年度)	令和4年度	1,197,137
	3,080,000 (令和4年度)		
	336,000 (令和5年度)		
甲山浄水場更新事業	800,000 (令和4年度)		
給水装置取替業務委託	99,000 (令和5年度)		
配水施設新設事業	500,000 (令和5年度)		
営業設備購入	4,000 (令和5年度)		

に 関 す る 調 書

(単位千円)

当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国・県支出金	企 業 債	そ の 他
令和5年度から 令和7年度まで	1,331,286			1,331,286
令和5年度から 令和8年度まで	511,420			511,420
令和5年度から 令和6年度まで	3,250,863		2,218,000	1,032,863
令和5年度から 令和6年度まで	3,080,000	512,530	992,000	1,575,470
令和6年度から 令和7年度まで	336,000		179,400	156,600
令和5年度から 令和7年度まで	800,000	94,470	300,000	405,530
令和6年度から 令和8年度まで	99,000			99,000
令和6年度	500,000	102,700		397,300
令和6年度	4,000			4,000

水道事業会計

令和5年度 姫路市水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固定資産	82,632,189	1 固定負債	20,052,890
(1) 有形固定資産	169,680,372	(1) 企業債	18,481,358
減価償却累計額	△ 90,042,515	(2) 引当金	1,571,532
(2) 無形固定資産	134,040	(イ) 退職給付引当金	1,106,182
(3) 投資その他の資産	2,860,292	(ロ) 特別修繕引当金	465,350
(イ) 投資有価証券	2,000,000	2 流動負債	3,140,098
(ロ) 基金	860,292	(1) 企業債	1,180,432
2 流動資産	11,296,254	(2) 未払金	1,495,793
(1) 現金・預金	8,338,989	(3) 前受金	7,979
(2) 未収金	2,341,955	(4) 引当金	315,654
貸倒引当金	△ 62,772	(イ) 賞与等引当金	84,054
(3) 貯蔵品	122,435	(ロ) 特別修繕引当金	231,600
(4) 前払金	552,198	(5) その他流動負債	140,240
(5) 仮払金	2,443	3 繰延収益	19,362,949
(6) その他流動資産	1,006	(1) 長期前受金	48,867,986
		収益化累計額	△ 29,647,573
		(2) 長期前受金仮勘定	142,536
		4 資本金	41,977,910
		5 剰余金	9,394,596
		(1) 資本剰余金	172,255
		(2) 利益剰余金	9,222,341
		(イ) 建設改良積立金	5,876,389
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	3,345,952
合 計	93,928,443	合 計	93,928,443

注 記（令和5年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性が乏しい銘柄については原価法。
- ・その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・量水器 取替法
- ・口径 50 mm未満の配水管 取替法
- ・その他 定額法
- ・主な耐用年数

建物	7～60年
構築物	5～80年
機械及び装置	6～40年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～20年

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については当該施設の法定耐用年数（15～60年）に基づいている。

ウ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

エ 特別修繕引当金

設備等に係る定期的かつ大規模な修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当事業年度末までの期間に対応する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

開発団地等に係る配水管等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額 510,000 千円

3 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は155,569千円である。

4 セグメント情報

報告セグメントが水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

5 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

6 リース取引関係

(1) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 1,521千円

1年超 2,661千円

計 4,182千円

7 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 81,575 千円を使用する。

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、水道料金使用料に係る債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 8,323 千円を使用する。

(3) 特別修繕引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、設備等に係る定期的かつ大規模な修繕を行うため、特別修繕引当金 208,600 千円を使用する。

(4) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。

水道事業会計

令和4年度 姫路市水道事業予定損益計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
水道事業費用	9,735,286	水道事業収益	11,570,418
営業費用	9,458,030	営業収益	10,621,177
営業外費用	264,256	営業外収益	949,241
予備費	13,000		
当年度純利益	1,835,132		
合 計	11,570,418	合 計	11,570,418

令和4年度 姫路市水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固定資産	79,020,863	1 固定負債	19,236,537
(1) 有形固定資産	165,124,342	(1) 企業債	17,661,790
減価償却累計額	△ 89,104,371	(2) 引当金	1,574,747
(2) 無形固定資産	141,100	(イ) 退職給付引当金	1,009,147
(3) 投資その他の資産	2,859,792	(ロ) 特別修繕引当金	565,600
(イ) 投資有価証券	2,000,000	2 流動負債	2,929,063
(ロ) 基金	859,792	(1) 企業債	1,216,525
2 流動資産	10,816,373	(2) 未払金	1,274,144
(1) 現金・預金	8,533,352	(3) 前受金	7,979
(2) 未収金	1,830,057	(4) 引当金	290,175
貸倒引当金	△ 62,489	(イ) 賞与等引当金	81,575
(3) 貯蔵品	95,204	(ロ) 特別修繕引当金	208,600
(4) 前払金	416,800	(5) その他流動負債	140,240
(5) 仮払金	2,443	3 繰延収益	18,956,046
(6) その他流動資産	1,006	(1) 長期前受金	47,707,754
		収益化累計額	△ 28,753,293
		(2) 長期前受金仮勘定	1,585
		4 資本金	40,831,814
		5 剰余金	7,883,776
		(1) 資本剰余金	172,255
		(2) 利益剰余金	7,711,521
		(イ) 建設改良積立金	5,876,389
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	1,835,132
合 計	89,837,236	合 計	89,837,236

注 記（令和4年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性が乏しい銘柄については原価法。
- ・その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・量水器 取替法
- ・口径 50 mm未満の配水管 取替法
- ・その他 定額法
- ・主な耐用年数

建物	7～60年
構築物	5～80年
機械及び装置	6～40年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～20年

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については当該施設の法定耐用年数（15～60年）に基づいている。

ウ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

エ 特別修繕引当金

設備等に係る定期的かつ大規模な修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当事業年度末までの期間に対応する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は181,865千円である。

3 セグメント情報

報告セグメントが水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

(1) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 1,521千円

1年超 4,182千円

計 5,703千円

6 その他

(1) 退職給付引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、退職手当を支給するため、退職給付引当金 34,784 千円を使用する。

(2) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 72,793 千円を使用する。

(3) 貸倒引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、水道料金使用料に係る債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 6,170 千円を使用する。

(4) 特別修繕引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、設備等に係る定期的かつ大規模な修繕を行うため、特別修繕引当金 69,650 千円を使用する。

(5) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。